

令和2年白老町議会全員協議会会議録

令和2年 6月12日（金曜日）

開 議 午後 1時40分

閉 会 午後 2時30分

○議事日程

1. 白老町強靱化計画の策定について

○会議に付した事件

1. 白老町強靱化計画の策定について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 1番 | 久保一美君 | 2番 | 広地紀彰君 |
| 3番 | 佐藤雄大君 | 4番 | 貳又聖規君 |
| 5番 | 西田祐子君 | 6番 | 前田博之君 |
| 7番 | 森哲也君 | 8番 | 大淵紀夫君 |
| 9番 | 吉谷一孝君 | 10番 | 小西秀延君 |
| 11番 | 及川保君 | 12番 | 長谷川かおり君 |
| 13番 | 氏家裕治君 | 14番 | 松田謙吾君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------------|-----------|
| 副 町 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 副 町 長 | 竹 田 敏 雄 君 |
| 教 育 長 | 安 藤 尚 志 君 |
| 総 務 課 長 | 高 尾 利 弘 君 |
| 企 画 課 長 | 工 藤 智 寿 君 |
| 経 済 振 興 課 長 | 富 川 英 孝 君 |
| 農 林 水 産 課 長 | 三 上 裕 志 君 |
| 生 活 環 境 課 長 | 本 間 力 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 本 間 弘 樹 君 |
| 建 設 課 長 | 下 河 勇 生 君 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 久 保 雅 計 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 鈴 木 徳 子 君 |
| 消 防 長 | 笠 原 勝 司 君 |

建設課参事	舛田紀和君
危機管理室長	藤澤文一君
危機管理室主査	高野基哉君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後1時40分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、白老町強靱化計画の策定についてであります。担当課からの説明を行い、不明点などの質疑を行った後、内容に対する意見等がありましたら協議を行います。

それでは、白老町強靱化計画の策定について町側からの説明を求めます。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 大変お疲れのところ、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。今日の全員協議会の案件であります、白老町強靱化計画の策定につきまして、私から冒頭、少々お話をさせていただきます。

2011年、平成23年3月11日、あの東日本大震災が発生しまして、それを教訓としまして国においては平成25年12月に国土強靱化基本法の施行を行い、そして、翌年26年には基本計画を策定して土強靱化に関する取組を始めたところでございます。そういう中において、都道府県及び市区町村においても地域計画を策定するよう求められております。本町におきましても、その求めに応じまして本年度町民の生命の安全、財産の安全を確保する意味においても、地域強靱化計画の策定を進めていきたいと考えております。この策定によりまして様々な面でまちづくりに関する国からの交付金及び補助金を受け取ることができるということもありますので、しっかりと策定に取り組んでまいりたいと考えております。その中で策定に当たってはいろいろな観点から取り組まなければならないのですが、総合計画との整合性等を踏まえながら全課一体の中で取り組む必要があるという考えの下に、今庁内において、強靱化の計画推進本部会議を立ち上げて進めているところでございます。同時に防災の有識者、町内の各関係団体で構成しております白老町防災会議の皆様方からも、様々な観点からご意見をいただいているところでございます。そういう中で、今日議会の皆様方にもこの強靱化計画につきましてご説明を申し上げますとともに様々な面でご意見、それから、ご指導をいただきたいと考えております。今後12月をめどに策定をしていきたいと考えております。そういうことで何回か議会の皆様方にも、その進捗状況も踏まえましてご説明をさせていただきます。この後は担当の危機管理室長から説明をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） それではレジュメに従いまして資料の説明をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、資料1から資料3までお配りしておりますが、それぞれ関連がございますので続けて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、カラー刷りの資料1をお出しいただきまして白老町強靱化計画策定の概要についてご説明したいと思っております。本日は国土強靱化地域計画の必要性や策定する意義、それから国のガイドライン等によってどのような手順でこの計画を策定し、どのような計画の全体構成になるかについて議員の皆様にご理解いただくためお時間を頂戴いたしました。計画素案がまとまる予定としては10月

末から11月の初め頃と考えておりますが、そのときには再度、全員協議会の中で素案の説明をさせていただき議員の皆様からもご意見等をいただいた中で計画に反映させていきたいと考えております。今日のところはこれから策定作業を進めますが、アウトラインとしてこういったものを想定しているかということをご説明したいということでございますので、ご理解いただければと思っております。

それでは、表紙をめくっていただきまして2ページ目をお開きください。1つ目として、計画策定の背景と趣旨でございます。冒頭、古俣副町長からも説明がありましたとおり平成23年の東日本大震災において我が国は甚大な被害を受けたところであります。近年においても平成30年に発生した胆振東部地震は記憶に新しいところでございます。国においては大規模災害を教訓として平成25年12月に国土強靱化基本法を施行し、翌26年6月には事前防災及び減災並びに迅速な復旧、復興のため国土強靱化基本計画が策定されたところであります。これを受けまして北海道におきましても、平成27年3月に北海道強靱化計画を策定しております。現在は道内の各自治体に対して地域計画を今年の12月までをめどに策定をするよう要請がされているところです。令和3年度からは国土強靱化に資する国の交付金、補助金等を受けるためには地域計画の策定が要件とされることが予定されていることから、概算予算が決定する12月をリミットに計画を策定するよう求められているというところでございます。なお、本ページの下段に令和2年4月1日現在の地域計画の策定状況が掲載されておりますが、全国では23.6%、道内においては策定率が33.5%ということで、なかなか遅々として進まないということもあって今回国の交付金、補助金を受けるためにはこの計画をつくるのが要件化されたのかと考えております。

それから、次の3ページ目でございます。2つ目の対象となる交付金、補助金の内容でございますが、ここにつきましては、この後資料2で説明したいと思っておりますのでここでは省略させていただきます。

次、4ページ目をお開きください。3つ目の国土強靱化地域計画の位置づけについてでございます。地域計画につきましては、国土強靱化を目指す国の基本計画と調和を図るとともにまちの各種計画の指針として各種政策を具現化していくものでございます。

次に、5ページ目でございます。4つ目の地域防災計画との関係についてであります。ご承知のとおり本町におきましても地域防災計画というものを有しておりますが、その違いは何かというところでございます。図に示したとおり右側に地域防災計画があります。地域防災計画につきましては発災後災害が起きた後の応急、復旧、復興の対応を主に取りまとめたものでございます。それに対しまして、左側の国土強靱化地域計画はあらゆる大規模災害を想定して災害が発生する前、発災前の事前防災、減災と迅速な復旧、復興に資するものであると捉えていただきたいと思います。

次に、6ページ目をお開きください。5つ目の国土強靱化地域計画とそれから総合計画との関係を示したものでございます。国土強靱化計画は地域の特性を十分に踏まえて策定することが重要であることから、町の総合計画や関連する各種計画との整合性、調和を図る必要がございます。自治体によっては総合計画とこの地域強靱化計画を統合して策定しているところもございますが、どちらかというところは少数派であるというところで、国土強靱化地域計画と総合計画は対となるというのか、お互いに整合、調和を取っていくということで位置づけしていくものでございます。

次に、7ページ目でございます。ここからは国土強靱化地域計画の具体的な策定手順と計画の構成について説明しております。策定手順につきましては国からのガイドラインで示されておりますが、図示のとおりステップ1からステップ5までで構成されるものでございます。ステップ1からステップ5をプランに置き換えますとP D C Aサイクルを繰り返すことによって取組を推進していくというものでございます。

次に、8ページ目をお開きください。それぞれステップ1からステップ5までの説明を行っていきたいと思います。まず、ステップ1で地域を強靱化する上での目標を設定いたします。国のガイドラインで示されております基本目標では大きく4項目、事前に備えるべき目標については大きく8項目を設定しております。地域の実情に応じてこの内容につきましては変更することも可能であるということでございます。また、計画期間につきましては国土強靱化基本計画自体が5年ごとに見直しが行われるということでございますので、一番オーソドックスなところといたしましては、計画期間を5年に設定している自治体が多くなっているところでございますけれども、この年数の部分につきましては特段縛りがないということでございます。ですので、自治体によっては総合計画の計画期間に合わせるといったようなつくりをしているところもございますので、本町におきましては今年度第6次総合計画がスタートするということを踏まえたと、この総合計画の基本計画の見直し期間であります4年というものを一つベースとして考えたいと捉えております。

次に、9ページ目です。ステップ2です。リスクシナリオと強靱化施策分野の設定についてでございます。計画の中にリスクシナリオというものを盛り込むわけでございますが、ここでいうリスクシナリオというのは起きてはならない最悪の事態を意味するものでございます。どういったことを盛り込むかと申しますと、過去に白老町で起きた大規模災害の実例ですとか、あるいは今後発生することが予想される災害を掲げた上で本町の地域性ですとか気象条件などを基にリスクシナリオを作成していきます。国のアクションプランにおきましては全体で45項目のリスクシナリオを設定しておりますが、次の10ページ目を御覧いただきたいと思っております。

10ページ目にカテゴリーごとにリスクシナリオを載せておりますが、これにつきましては北海道強靱化計画で設定されているリスクシナリオでございます。北海道では全体で21項目のリスクシナリオを掲載しております。これらをベースに本町のリスクシナリオを設定していくわけでございます。例えばここに載っております上から3番目1の3、大規模津波等による多数の死傷者の発生です。北海道でも海のない内陸でいきますとこの1の3は省いてよいですとか、あるいは一例を挙げますと、ここの表の6の1、ため池の機能不全等による二次災害の発生となっておりますが、町内に該当施設がなければこういった条項は省くことができるということになっております。

続きまして、11ページ目を御覧いただきたいと思っております。ステップ3では脆弱性の分析、評価、課題の検討を行います。先ほど説明いたしましたリスクシナリオごとに本町における弱点を洗い出す作業を行います。評価の仕方としては様々ございますが、ここでご紹介している評価の仕方としてはマトリクス方式と申します。縦軸にリスクシナリオを置き、横軸に個別施策分野で分類し評価するものでございます。10ページに書かれたリスクシナリオごとに白老町でこのような事態が起きたときに私たちのまちとして弱点がどこにあるかということをもまずは洗い出す作業を行っていくということでございます。

続きまして、12ページ目を御覧いただきたいと思います。ステップ4でございます。ステップ3で脆弱性の評価結果を出した中で今後それらを補っていくために必要となる施策を検討し、推進方針として整理していくものでございます。例えば大規模地震により建物倒壊や火災が発生するということを想定した場合耐震基準を満たさない建物の存在であるとか、あるいは大規模火災のリスクの高い密集市街地の存在などを想定したときに各要因を取り除くために施策として必要なものは何かというものを検討していき、計画に盛り込んでいくといった作業を行っていくものでございます。

最後のページになります。13ページ目でございます。ステップ5の対応方策の重点化、優先順位づけでございます。既に計画が策定されている自治体によってはこのステップ5は設定していない自治体もございますが、ここにつきましては任意となっております。各種施策の達成度合いですとか、あるいは進捗状況を把握する上でKPIを設定することも考えております。ここでのKPIの設定につきましては、さきに述べたように総合計画との整合性ですとか、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性ですとか、そういったものに配慮しながら作成を行っていくといったものでございます。私がるる説明いたしました作業としてはこれから行っていくということでございますので、まずは今日のところはこういった計画を作成しますということをご理解いただいた中で、また素案ができた段階で議員の皆様にご説明した中でご意見を賜りたいと考えております。

続きまして、資料2を御覧いただきたいと思います。本資料につきましては令和2年度の予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援について掲載したものでございます。既に昨年度の段階でこの地域計画が作られた自治体においては9府省庁所管の46の交付金、補助金が対象として受けられることになっております。中には都道府県が対象の補助メニューもございますので全てが市町村に当てはまるということにはなりません、いずれにいたしましても令和2年度の予算については国土強靱化地域計画が策定されている自治体に重点的に交付していくといった中身になっております。しかし、令和3年度からはこの地域計画を策定することがこの国の支援メニューを受けするための要件として位置づけられると言われております。したがってこの計画をつくること自体は義務ではないのですが、つくっておかなければこういった支援メニューを受けることはできないということになってまいります。必然的に計画策定が必須になってくるため年内に策定を目指していくというものでございます。次のページ以降につきましては、各府省庁の支援メニューが掲載されております。いずれも2分の1ですとか、交付率の高い交付金、補助金となっております。内容につきましては一点、一点説明しますと時間を要しますので後ほど御覧いただきたいと思っておりますが、当町でも該当になるような補助メニューもございますので、やはりこのたびの地域計画の策定というのは、どうしても必要になってくるということでご理解をいただきたいと思います。

それから、レジュメの3番目でございます。資料3として、1枚物のスケジュールをお配りしております。スケジュールにつきましてはこの計画の策定は多種多様な本町の総合計画を含めて、整合性を図りながら短期間で作成しなければならないということで、令和2年度の当初予算において、この計画策定の委託業務を予算可決いただいたところでございます。やはり地域の特性ですとか先ほどお話しした脆弱性の評価ですとか、そういったところは我々職員の手で進めていかなければならないということで4月の下旬から動きとしてはスタートしております。委託業務の契約から始

まりまして5月11日には庁舎内の職員における推進本部会議を開催したところでございます。また、5月15日にはこれはコロナの関係で会議は書面会議となりましたけれども、本日と同様に白老町防災会議の中で計画の概要ですとかスケジュールを説明させていただいたところでございます。今日の6月12日の全員協議会の内容を踏まえまして今後策定作業を進めていくわけですが、私どもとしてはリミットが12月と決まっているものですから、逆算すると10月下旬くらいまでには素案の作成を行って、まずは推進本部会議で練り込んだ中で11月の中旬位をめどに、白老町防災会議、それと議会全員協議会で説明を行った中で意見等を反映させていきたいと考えております。また、広く町民の方にもこの計画を見ていただくことを考えております。当然ながら町民の生命と財産に関わる部分の計画ですので、パブリックコメントで意見をいただいて回答をするというスケジュールを考えております。そういった中で12月上旬にはパブリックコメントを経てこの素案を成案化した中で、また議会の全員協議会に説明したいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 　ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 　冒頭の説明で従来の地域計画、防災計画とは少々違うということは理解しました。しかし、この中身を見てみると地域防災計画もやはりまち全体に関わる大きな計画です。そこの兼ね合いが防災計画もあり、そして強靱化計画もあります。この2棟立てで進めていくということになるのかどうかということです。いざ事が起こったときに受けられる国からの支援の部分がこの強靱化計画の内容だということも理解するのですが、この防災計画を進めていくに当たってこれとの関係、位置づけはどのようになっていくのかという疑問を持ったものですから、その部分についてきちんと説明をいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 　藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 　現在において地域防災計画が策定されている中で類似する計画ができることによって、いろいろな計画がまちにあふれている中で煩雑になり、あるいは皆様の理解が混同するということは私どもも正直に言って心配しているところはございます。もう一度、資料1の5ページ目をお開きいただきたいと思いますが、明確に違うのは発災後にどういった行動を具体的取るかが地域防災計画となっております。国土強靱化地域計画については災害が起きる前に、例えばインフラを強化するなど起きる前の心構えといいますか、それを盛り込んだものになるかと思っております。ですので、大まかにいいますと発災前と発災後の計画になります。この図にもあるように当然ながら重なる部分も実はございます。私も4月から担当した中でこのような計画をつくらなければならないということも初めて知りましたし、本当にこの計画が必要なのかというところも疑問を持っている部分はあります。ただ一方においては、地域防災計画ではインフラの強化というところは盛り込まれていないというところというところ、そういうすみ分けの仕方だということをご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 　11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 　冒頭の説明と同じです。私も資料も見て分かるのですが非常に煩雑になるのではないかと思います。藤澤室長はこの部分において12月までにつくらなければならないという

使命を帯びての今回の説明かと思っています。そういった部分ではどうしても役場の職員としての仕事が非常に煩雑になって、広範囲に渡って進めていかなければなりません。私はこれを非常に危惧するのです。こちらもやらなければならない、そちらもやらなければならない。しっかりとこの部分は理事者も含めて煩雑にならない、分かりにくくならない。要するに町民にも分かりやすい計画をぜひつくってもらいたいと思います。そういったところを副町長がどう考えているか伺っておきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員から内容的な部分も踏まえて作業の進め方について懸念がありました。確かにそのような部分についてはあるかとは認識しております。ただ室長からもありましたように強靱化計画の地域計画につきましては、どちらかというと現実的には国の交付金だとか補助金だとか、そういうところに焦点を当てながら、しっかりとした防災体制を地域防災計画で持つわけです。それを補完するといいますか、財政的な部分での補充を強靱化計画の中で作り出していきたいと思っています。そういう意味での兼ね合いがどうしてもあるかと考えます。なかなか自治体だけで今の防災計画を100%しっかりとしたものにというわけにはいきませんので、財政的な裏づけも投入しながら、強化を図っていくためにも作業の仕方及び内容については十分に考えてまいりたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 資料3のスケジュールの関係で再度確認させてください。本日の協議会の説明を経て10月上旬に計画素案に対する意見募集ということなのですが、今回この組立てでいきますと総合計画があり総合戦略があり実施計画があります。実施計画がこの計画に基づく事業にはまるかどうかということで、職員の皆さんはかなり努力されるのかと思います。その中であって計画素案が議会に示される部分が、このタイミングの方がよいのではないかという気がするのですが、そのスケジュールの考え方を再度お伺いさせてください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございますが、委託会社ともスケジュールについては綿密な打合せを行った中で組み立てたところではあるのですが、やはり庁舎内である程度意見を出し合って、それによって修正を加えた中で最終的に議会の皆様のご意見をいただいた方がよいのではないかと考えてはいたのです。例えばこの11月上旬の意見をいただく場面が1回ではなくて2回行いたいということであればやぶさかではないのですが、リミットが決まっているというところで設定としては1回としております。これは素案がもし早くできるようであれば、このスケジュールを多少なりとも前倒しして行うこともできるかと思っておりますので、また、その段階になりましたら議会にもご相談させていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 今後総合計画、総合戦略、実施計画が示されます。示された中でこちらとの計画とも深く関わってくると思います。その中において私の疑問点は議会の意見をもっと早く聞く場面があってもよいと思いました。11月上旬に全員協議会の説明というよりはもっと前に、一旦議会の声を聞く場面も必要かと思いましたので質問させていただきました。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまの貳又議員のご質問でございますが、素案として完全に成案に近い形でできる前段階で、どこかの中間報告的な形でご意見をいただけるようなことができるのであれば、そこは委託業者ともどういった出し方がよいのかも含めて協議を行った中で、中間段階で今ここまで進んでいます、この段階でご意見いただけますかということは可能かと思っておりますのでそこは持ち帰って検討させていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 貳又議員の質問も、私も非常に疑問に感じているのは、これは計画を立てるためにつくっているのか。それとも実際に国土強靱計画、この中でたくさんありました国からの補助金、これをもらうために計画をつくるのか。白老町の姿勢はどこにあるのかと聞きながら疑問に感じたのです。なぜかというこの計画ができてから5年がたっています。先ほども室長がおっしゃっていましたが、第6次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも実際にはお金の部分ということを考えたら、これがきちんと盛り込まれていなければ実のある計画にはなっていないと思うのです。そうすると、今回つくりなさいと言われたからつくりますという考え方なのか。私たち議員が求めているのは町民が求めているのは具体的に補助金をつけてもらって、白老のまちをきちんと整備していってくれるのかとそちらの期待が大きいのです。そうなってきたときにパブリックコメントなども大事ですが、実際、議員の声というものを白老のまちの中でこういうものが足りないからここをきちんとしてくださいという声をしっかりと聞いてほしいのです。私たち議員は何をしているかと言われたら、決められた税金をどこにどのように使うかということについても議論させていただいているはずなのです。確かに業者の方々がどのような物をつくってくるかは分かりませんが、実際に議員がみんな共通して、こういうものだけは何とかしてほしいというところを、きちんと聞く場所と時間をつくってほしいと思います。これは理事者の方々がそういう時間をつくってくださらなければ、せっかく今回つくろうと思っている計画が絵に描いた餅になってしまいそうな気がするものですから、きちんとした答弁をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまお話があったとおり、先ほど説明した中で私たちのまちの弱点は何かという脆弱性の評価の作業を進めていく中、それがそろった段階でお示しした中で私たちのまちにはこれが足りないというようなご意見というのは当然出てくると思います。今日の全員協議会を踏まえて、次は11月ということではなくて、どこか途中の段階で脆弱性の評価ができた段階で、このまちはここが足りないというところを一度ご意見いただくということはできるのかと思います。その部分は持ち帰らせていただいて検討させていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 貳又議員、西田議員からご指摘があった部分につきまして、今回の強靱化計画の策定の在り方については室長から説明をさせてもらい、その裏としての在り方については先ほど及川議員の質問に対しては私から答えたように、大事なことは町民の皆さんの生命、財産をいかにしっかりと災害から守っていくのかそういうところにあるわけです。それを支えていくためには正直なところお金もなければなりません。そういう意味合いで今回の強靱化計画の一つの役割

というのはあります。同時に先ほどの説明にもあったように、その前後、どのようにして安全性を確保していくのかという組み方の問題が、いろいろな説明をしてご指摘があった中にも出てきているのだらうと思っております。そのことに様々な関係での疑念といいますか、こうした方がいいといった様々な意見は多分あると思っております。先ほどもありましたように今後総合計画との整合性はしっかりと図っていかなくてはならないということもあって、総合計画の実施計画がこれから出されていく中で、リンクする部分は様々出てくるだろうと私自身は捉えております。そういう機会も含めましてこれらの計画の中でこのときでなければできないとか、こうでなければこの話合いも説明もできないということではなくて、そこのところは臨機応変に図りながら進めていきたいと思っております。委託はしていますけれども、それはあくまでも委託であって本来の地域を守る使命を持っている役場職員として、私たちが主体的にそこのところは進めていかなければならないと思っておりますので、今のご意見は十分に押さえて今後の策定につきまして進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） それでは、引き続きまして、ご意見等ございましたらどうぞ、ということもあるのですが、私から一言、言っておきたいのです。先ほど藤澤危機管理室長から初めて聞いたのだというお話がありました。先日変わったばかりですからそれはそうです。強靱化計画は事業ですから、すべきことだと思うのはたくさんインフラも公共施設老朽化もあります。しかし、白老大橋と竹浦の敷生橋です。あの橋は2つとも、もともとは国道なのです。それから60年余りになります。そして、現国道の竹浦橋が壊れたときにいかにお寺の裏の敷生橋が重要だったかというのもご承知だと思います。白老大橋も穴が空いたものを塞ぎながら通っているのです。津波が来て国道36号線が通れなくなったら敷生橋ほど重要な橋はないのです。どんな津波が来るのかは分かりません。そういうことからいくとこういう強靱化、こういう事業があると聞いて、思い切ってあのようなことをすべきです。これを見ると北海道179自治体のうち60市町村も利用しています。それを白老が聞いたこともなかったというのははっきり言って話になりません。大きな財政がかかる、財政が厳しい中で投資しなければならない。目の前に来ているわけですから何とか竹浦の橋、白老大橋に全力を挙げて金を持ってくるくらいの考え方に立たないと、こういう事業のときにやらないと永久にできません。私はそのような考えをきちんと計画すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議長からご指摘のあったことにつきましては私たちはあの台風のときに非常な災害であの橋が使えなくて、物流的にも町民の生活においても非常な苦勞を持ちながら過ごしてきた経験を持っております。ですから、災害に対する弱者、弱点をいかにして取り除いていくかというのが役場の職員の一つの使命だと思っております。議長から指摘されました具体的な事業を、实际的に財政的な裏づけを持ちながらも考えてこの計画づくりの中に反映させていけるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） それでは、これをもって、白老町強靱化計画の策定についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 2時30分）